



2024年5月10日

各位

会社名 株式会社 大東銀行
代表者名 取締役会長兼社長 鈴木 孝雄
(コード番号 8563 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役経営部長 古川 光雄
(TEL 024-925-3872)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬に伴い交付する株式への充当のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 40,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 33,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2024年5月13日～2024年6月20日 |

(ご参考) 2024年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く)	12,687,463株
自己株式数	13,999株

以上